

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

①授業時間外学習の促進と理解の深化のためのレポート提出の推進、②平常試験による理解度・到達度の確認の推進、については、各教員によって実現されている傾向にある。③教育結果判定の客観的基準に関して言えば、全人的陶冶をめざす文学部においては、教育成果として考えうるものが、あまりにも多様で、しかも数的測定にそぐわぬ面を含んでおり、したがって、その判定の客観的基準設定に向けてはさらに慎重な検討を重ねる必要があることを、執行部を中心として確認した。なお、GPAの有効活用の一環として、2007年度末に、GPAを参考にしてピックアップした成績不振の学生に対して、教務主任・副主任が面接指導を行った。

学内第三者評価

教育結果の判定のための客観的な基準の設定が、「多様性の尊重」の中で例えば数的測定が困難であるのはよく理解できるが、客観的な判定基準を示すことは社会への説明責任を果たすことにもなるので、慎重ではあっても継続的な検討が進められることを期待したい。GPAの有効利用に向けた取り組みが開始されたと認められる。さらに戦略的・制度的な取り組みの拡充を検討することに期待したい。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
教育結果判定の指標としては、必ずしも学部独自の統一的基準によるばかりではなく、各種の資格試験の結果や就職・進学先に関する情報などもそれにあたる。社会に対する学部の説明責任を果たすためにも、可能なところからデータの収集・整理を始めてはいかがだろうか。数値データでは掬いきれないところはむしろあるだろうが、多面的な指標を用いて説明していく姿勢を保持することが望まれる。